社会福祉法人　西熊会
ふれあい通信22号

ふれあい通信

令和6年7月20日発行

ＢＣＰ（事業継続計画）を作成し、防災について改めて思うこと

生活支援課　主幹　中島 正裕

『災害に備えて』という言葉を最近耳にすることが多くなってきました。近年では、雹害・竜巻等による突風の被害、2019年の新型コロナウイルス感染症でも多くの人の命が脅かされ、社会経済が戻るまでに長い年月を必要としました。東日本大震災、熊本地震、直近では令和６年１月１日に発生した令和６年能登半島地震の状況をみると、災害時の備えはもちろんですが、入園者の命と生活を守ることを最優先に考えておく必要を感じます。

2024年４月からは、介護事業者等にＢＣＰ（事業継続計画）の策定が義務付けられました。災害発生直後の被害をいかに最小限に抑えることができるかというものから、地震や台風等による豪雨等の自然災害、感染症拡大等の危機的状況に対して、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い時間で復旧させるための対応策を講じる必要があります。

当施設では、令和４年度・５年度の２年に亘りBCP策定のために「BCP委員会」を結成しました。その委員会では「もし、今災害が起こったら」という考えを基に、日常生活支援の中での入園者の行動や職員対応の想定、勤務体制等様々な意見が出されました。どのような状況下であっても入園者に生活を提供することが重要であるため、検討が深まるほど災害発生時の対応の難しさを痛感しました。

昨年度は、BCP策定の粗削りの段階で職員だけの想定訓練を実施しましたが、今年度はBCP策定後初めての避難訓練を計画しております。訓練の継続により見直しを重ねて入園者の安全配慮と生活の備えに努めます。

日帰り旅行

小江戸川越　川越市

日帰り旅行では、「小江戸川越」を散策してきました。昼食に美味しいうどん御膳をいただき、街中の散策ではソフトクリームやお団子などの食べ歩きをしました。

「今日はもうお腹がいっぱいだから、今度来た時は焼き芋が食べたいな。」という感想も聞かれ、みなさん川越の食べ歩きを満喫されていました。

川越といえば、古い町並みや時の鐘が有名ですが、それらを見る事ができて、「歩くのが疲れたけど来られてよかった」、「また来年も行きたいね」と満足されていた様子でした。

給水・給湯管更新工事を行いました

令和５年度の事業として給水・給湯管等を更新しました。最近は地震が多くなっており、災害時の水の確保が重要となってきます。

そのため、今回の工事では受水槽の近くに蛇口を設置し、停電等でポンプが動かなくなったとしても受水槽から水を取り出すことができるようにしました。

これからもこの設備を有効活用し、安心・安全な生活を提供していきたいと思います。

社会生活自立支援

交通安全講習会

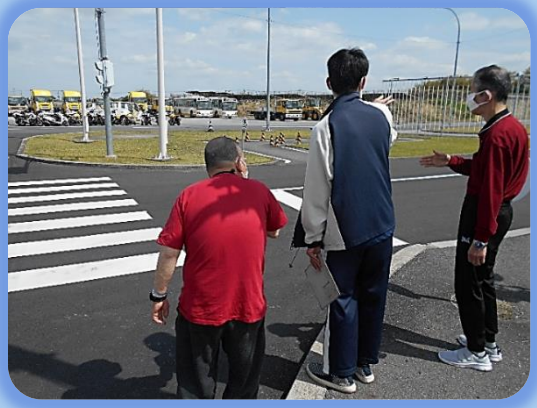

自由外出

羽生園では、社会生活への自立を支援するため、一人で安全に買物ができるように支援を提供しています。

その一つとして、職員の付添いがなくても外出できる「自由外出」という仕組みがあります。自由外出をするには一定の条件を満たすことが必要で、それに合格された方は月に一度職員の運転する車に乗って近隣のショッピングモール等に出掛けて買物を楽しんでいます。天気のよい日には散歩に出掛けることもできます。

その条件として、健康で自分で歩行できる事が前提としてあります。また、一人で外出する際に重要な「交通ルールの理解」を確認する機会として「交通安全講習」を年３回行っています。これは交通ルール試験のようなもので、左右を確認して道路を横断しているか。信号を認知して青信号で横断歩道を渡れるか。など安全に一人でも外出できるかの確認をしています。入園者の安心・安全を守るため、試験の判定は厳しく行います。しかし、合格できれば生活の幅が広がり、自立への大きなステップアップに繋がります。交通安全講習に合格した方は、自己管理しているお金で生活に必要な物を計画的に購入します。

その他の条件として、レジでの会計が一人で行える事があります。最近では、お会計の時に自動精算機が導入されているスーパーが増えてきました。職員が使い方を説明して自動精算機を利用することができるようになりました。

新型コロナウイルスやインフルエンザなどの感染者数は減ってきていますが、マスクの着用、手洗いやうがいを徹底して安全な外出を心掛けています。

新任職員紹介

４月から羽生園に入職しました生活支援課支援員の西田江里です。
新社会人のため、まだまだ知らないことも多くありますが、学校で学んできた事を活かし、入園者の皆様が楽しく過ごせますよう一生懸命頑張りますのでよろしくお願いいたします。

なやみ事相談・虐待防止対策

当園では、入園者の日頃の様々な悩みや相談を解決するため、月に２回「相談日」を設けております。令和５年度中の相談件数は 39 件、苦情解決、第三者委員に諮る内容のものはありませんでした。コロナによる行動制限がなくなり、以前の日常生活が戻ってきていることもあり、外出、買い物、面会について確認する内容が聞かれました。相談があった内容については、相談者に確認を取りながら、善処もしくは検討しております。

虐待防止対策として、入園者の人権擁護・虐待の防止のため、必要な体制を整備しています。入園者本人及び家族、職員等から通報があった時は、迅速に対応いたします。今年度は特に「威圧的な態度をやめて、優しい言葉を使いましょう」を、園のスローガンとして取り組んでいます。

おしらせ

面会について　☎：048-561-0491
面会を希望される方は日程と来園時間を事前にお電話で職員にご連絡してください。

入所について
羽生園の空き状況は都度変化します。その時の状況によってすぐに入所できることもありますので、まずはお電話でお問い合わせください。

編集後記

令和６年は年明け早々能登半島地震の震災から始まりました。日本列島がお正月気分でくつろいでいる最中の災害は、時を選ばずやってくることを実感せざるを得ませんでした。冒頭の記事にもあるように、いつ発生するかわからない災害時でも事業を継続することが施設運営では重要となります。このBCP（事業継続計画）を基に、我々職員は訓練や備えをして入園者が安心した生活を送れるように努力してまいります。

研修広報委員　山岸、瀬谷、石川、小野寺、田島、中島　坂下